



ほけんだより・インフルエンザ号・

★名和小インフルエンザ情報

1月22日～24日にかけて、尼崎市内の幼・小・中学校1園5校（大成中含む）において、インフルエンザで学級閉鎖がされています。

*名和小学校では1月23日（水）現在、全校で36人が欠席。そのうち、発熱は9人・水ぼうそう1人

インフルエンザによる出席停止は 12人です。

保健室にも体調不良を訴えてくる子が増え始めました。インフルエンザの場合、朝おうちでは元気でも急に体調不良となり、発熱します。登校前にお子さんの様子を見ていただきますようお願いいたします。体調が悪いときは、早めに医療機関を受診してください。

また、緊急に連絡が必要な場合がありますので、勤務先・携帯電話等の変更は必ず学校にお知らせください。

◆インフルエンザの出席停止期間についてお知らせ

・「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」・・・**登校不可**となります。

*学校保健安全法施行規則第19条（2012年4月1日改正）より

・下記の例を参考にして、インフルエンザの出席停止期間を確認してください。
蔓延防止のためにも、よろしくお願いいたします。

発症後5日を経過するまでは解熱していても**出席停止**です。

基本

例1：発症後2日目に解熱した場合

	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後5日を経過した後		
例 1	発症 (この日は数えない)	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日以内 なので 登校不可	登校可能		

例2：発症後4日目に解熱した場合

	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目		
例 2	発症 (この日は数えない)	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	

解熱した日によって出席停止期間は延期されるので注意してください。

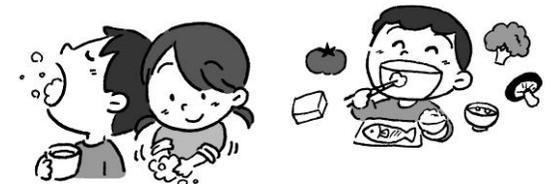
★お子さんのインフルエンザの状況をあてはめて、出席停止期間を確認してください。

	発症日	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 日目	発症後 日目
	発症 日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()	日 ()		

ご家庭用の記録としてご使用ください。
(病院用ではありません)

★インフルエンザを予防しよう!

・うがい・手洗い ・えいよう



・すいみん

・かんき



・湿度

・ひとごみマスク



◆お風呂にはいったらあたたかくしてはやめに、ねましよう!